

令和7年1月31日

関係者各位

小田原市立下中小学校長  
小田原市立下中小学校学校運営協議会長

### 体験入学等の短期受け入れの休止について

体験入学等の短期間での児童の受け入れについては、児童同士の関わりによる教育的効果がある一方、体験入学等の受け入れについて、現在のところ小田原市では、すべて学校判断・学校対応であることから人的配置や支援、体験入学に係る制度等はありません。

本校の状況についてですが、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の取扱いが5類となったこともあり、体験入学者等、数週間という短期での受け入れ希望者が急増したことから、担任や学年担当が担う調整・準備や事務量の増加、受け入れ期間の個別対応等により、在籍児童への支援や授業の準備にも少なからず影響がみられました。何より、体験入学の本来の目的である「近い将来、下中小学校・橘中学校へ長期的に転入を予定する児童にとっての備えとしての受け入れ」に影響する等の課題が生じたこと等、総合的に検討した結果、令和6年度については、体験入学の受け入れを休止させていただきました。

現在、令和7年度の在籍予定児童数がみえてまいりましたが、本校における学級編制の状況がさらに厳しくなることが分かってきました。具体的には、定員上限人数である35人に近い単級（1学年1学級）になる学年がさらに増えることや、これに伴って学級担任等の職員が削減されることも確実となってきました。

つきましては、今後の児童見込み数等も鑑み、令和7年度以降も、引き続き、短期の受け入れを休止させていただきます。

なお、体験入学については、「1年以内に下中小学校・橘中学校へ長期的な転入を予定している児童」であることとし、別添「小田原市立下中小学校での体験入学を希望される方へ」に則った運用とさせていただきますので、ご理解ご協力くださるようお願いいたします。

また、今後、県や市において体験入学に伴う人的配置や支援等の制度が整うような場合には、改めて対応や見直し等させていただくことを申し添えます。

#### <体験入学について>

一時的に海外に居住している児童のうち、1年以内に下中小学校・橘中学校へ長期的に転入する予定のある児童を対象に、帰国後の就学が円滑に行われることを目的に実施する制度です。

※ 「1年以内に下中小学校・橘中学校へ長期的な転入を予定している児童」について、体験入学を希望される方は、別添「小田原市立下中小学校での体験入学を希望される方へ」をご覧ください、内容に同意いただいたうえで、ご対応くださるようお願いいたします。

〔 問い合わせ先 教頭 電話 0465-43-0610 〕